

ちばやあかさか

▷人の動き▷

世帯数および人口

(昭和50年8月31日現在)

世帯数	1,174戸
人口	5,113人
男	2,457人
女	2,656人

第38号 発行 千早赤阪村役場 (07217) 2-0081 (代) 編集 観光課 印刷 東野印刷所

文化財シリーズ ①

浄土寺遺品 (小吹 明治初年廃寺)

(右) 九重石塔 (重要文化財)

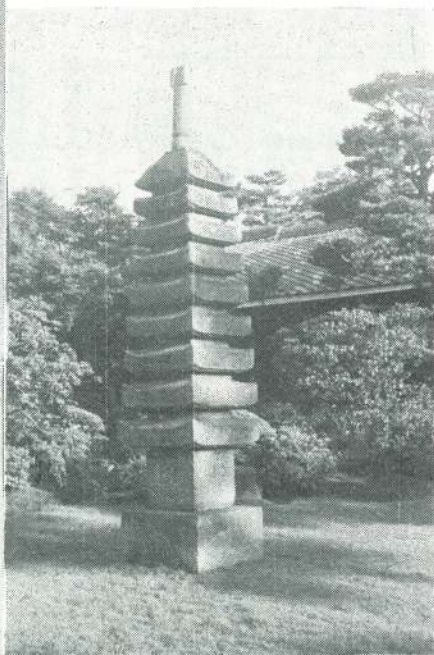
嘉元四年 (一三〇六年) の銘。現京都市松井利一氏蔵

(左上) 華鬘 元禄一五年 (一七〇二年) 赤穂義士討入の年の銘

現小吹西恩寺蔵

〔参考〕

(左下) 中津原高福寺 (廃寺) 現上中津神社蔵の華鬘
宝永三年 (一七〇六) の銘



戦没者遺族に対する

特別弔慰金申請について

戦傷病者・戦没者遺族等、援護法等の一部改正に伴い次に該当する方に、特別弔慰金二十万円が支給されますので、請求手続きをされますようお知らせします。

回支給該当者

- (1) 前回 (昭和四十年四月一日以降) の特別弔慰金三万円を受けた者が、昭和五十年三月三十一日までに死亡した場合は、遺族の順位による順位者
- (2) 前回の特別弔慰金を受けた者が、昭和五十年四月一日以降、死亡した場合は、その者の相続人
- (3) 昭和十六年十二月八日以後に死亡した者の遺族で、昭和四十七年四月一日から昭和五十年三月三十一日までの間に、遺族のうちで遺族年金・公務扶助料等を受けていた者が、すべて失権した場合に、その戦没者の遺族
- (4) 昭和四十七年四月一日から昭和五十年四月一日までの間に弔慰金のみ受けた者
- (5) 前回の特別弔慰金三万円を受ける権利がありながら時効により受けることができなかった者
- (6) 遺族援護法による弔慰金五万円を受けることができなかった者
- (7) 日華事変 (昭和十二年七月から昭和十六年十二月七日まで) の間に死亡した者の遺族で弔慰金を受ける権利があると見なされた者であって、昭和五十年三月三十一日までの間に遺族年金・公務扶助料等を受けていた者がすべて失権した場合には、その戦没者の遺族
- (8) 今回特別弔慰金の額

三十一日までの間に遺族年金・公務扶助料等を受けていた者がすべて失権した場合には、その戦没者の遺族

回請求期限

昭和五十年八月一日から昭和五十年三月三十一日まで

回請求に必要なもの及び申請場所
印鑑持参の上、役場住民課福祉係まで申請及びお問い合わせください。

〔今月号の内容〕

- ◆戦没者遺族に対する特別弔慰金申請 1頁
- ◆国勢調査にご協力 2頁
- ◆借入金金について 2頁
- ◆募集関係 2頁
- ◆青少年に愛の一声運動を 3頁
- ◆身元不明者の身元捜査相談 3頁
- ◆歌会始のお題・詠進要領 3頁
- ◆心配ごと相談日 3頁
- ◆村税の出張徴収・贈与税 4頁
- ◆共同募金 4頁
- ◆村民体育祭 4頁
- ◆休日診療日 5頁
- ◆飼犬登録・狂犬病予防注射 5頁
- ◆今なら納められる古い保険料 5頁
- ◆年中行事「盆踊り」 6頁



国勢調査

に協力を

10月1日実施されます

済の調査票を回収します。
 調査の結果は、雇用・産業・教
 育・住宅・社会福祉・環境衛生・
 交通・防災などの対策や議員定数
 の決定、財政需用額の算定などに
 欠くことのできない資料として用
 いられます。どうか国勢調査の趣
 旨を十分ご理解いただき、ご協力
 くださいますようお願いいたしま
 す。



千早赤阪

バレ－ボール

部員募集

来る十月一日には第十二回目の
国勢調査が実施されます。

国勢調査は全国・都道府県・市
区町村の人口や世帯数・年齢別・
職業別などの人口構成、核家族や
その他の世帯の構成を明らかにし
て、国はもちろん、都道府県や市
区町村の地域社会に直結する行政
に役立つ基本的資料を得るために
行われるものです。

国勢調査は大正九年に第一回調査が実施されて以来五年ごとに行われており、今回は第十二回目にあたります。調査の内容は、氏名・続柄・性別など十六項目に分かれています。

調査員は十月一日の数日まえから、担当調査区内の各世帯に「調査票」をくばり「調査票」の記入を依頼します。

十月一日から五日までの間に調査員は再度各世帯を訪問し、記入

大阪府体育協会、千早赤阪村体育連盟後援のもとにバレーボール部が発足しました。

本村に在住、在勤の方ならだれでも気軽に入部できます。

なお、毎週金曜日赤阪小学校の体育館において七時から九時まで練習を行っておりますので、入部される方は当会場へおこしく下さい。または役場教育委員会事務

局 電話二一〇〇八一

二一〇八一

毎月五日は

少年を守る日

① 健康な家庭とよい環境をつくろう

③ 子供を交通事故から守ろう

借入資金について

農業者または農業協同組合等の必要とする長期、低利資金の融通を円滑にし、その資本装備の高度化と農業経営を近代化し、農業者の所得増大を図る目的とする借入資金である。 くわしくは農協・役場（経済課）まで

制度資金名		目 的	融 資 条 件			
			貸 付 対 象 資 金	貸付利率	貸 付 期 間 ○うち据置期間	貸 付 限 度 額
農業近代化資金	国制度	農業者又は農協等の必要とする長期かつ低利の施設、資金等の融通を円滑にするため融資機関に対し利子補給の措置を講じ、もって農業者等の資本整備の高度化を図り、農業経営の近代化に資する	農業施設、機械器具等の取得、果樹等の植栽育成、家畜の導入育成、小土地改良農村環境整備資金等	一般 6 % 園芸団地 4 % 公害防止 1 %	個人、協業 15年以内(7年以内) 共同 20年以内(7年以内)	千円 個人 6,000 (経営規模大50,000) 協業 50,000 共同 250,000
	府制単独度	国制度の対象外資金又は融資限度額の上積み等国制度の補充を行っている	国制度の対象外資金主に経営規模の拡大又は国府の事業の関連経営資金	一般 6 % 園芸団地 4 % 公害防止 1 % 土地改良 4 %	15年以内 (7年以内)	千円 個人 5,000 協業 20,000 共同 50,000 (特認あり)
農業改良資金	国制度	能率的な新しい農業技術を農業者が積極的に導入するために無利子融資を行い、農業技術の改善を図るものであり、特に農業改良普及組織による技術指導に経済的裏付けを与えるものとして仕組まれている	技術導入金 施設園芸総合技術導入 果樹等省力運搬技術改善、花木優良種苗導入 農業者技術開発資金 居室改善炊事施設改善 衛生施設改善 農家生活資金 多目的生活共同施設 農業後継者育成資金 農林経営部門開始	無利子	5年以内 (花木優良種苗導入3年以内) 据置期間なし	標準事業費の 70%以内 千円 5,000 2,000 1,500
農林漁業 経営安定安資金	府制単独度	気象条件等による価格の暴落異臭金属等による海洋汚染、天災又はその他の事情により著しい被害を受けた農林漁業者等の必要とする低利経営又は生活資金の融通を円滑にするため、融資機関に対して利子補給等の措置を講じ、もって農林漁業者等の経営の安定を図り、生産物の安定的供給に資する	みかん経営安定資金 野菜 養鶏 漁業 災害 (小規模な天災) 特認(上記に該当しないもの)	5 % 5 % 6.5 % 5 % 特別 5 % 一般 6.5 % 特別 5 % 一般 6.5 %	3年以内 (1年以内)	千円 800 500 個人3,000協業5,000 個人 500共同5,000 個人500(施設1,000) 協業1,000(施設2,000) 一般500 特認5,000

◆申請書の受理及び承認

締切

承認

青少年に愛の一声を

こんなはり紙を見ましたか、私の村では先月より「愛の一声」運動をおこなっています。いつの時代でも、また、いずれの国でも青少年は次の世代を担う国民として多大の期待がよせられています。とりわけ変動はげしい今日の社会状態の中では、特に創造的エネルギーの源泉となる青少年に対する期待は益々増大しています。国家社会の次代を託され、民族の生命力を継承するにふさわしい青少年として健全な成長を遂げるためには、青少年自身が限りない可能性に向って挑戦し、自己の啓蒙に努め向上をはからねばなりません。大人達もその育成に力を注ぎ青少年が健全な発達を遂げるための条件整備をしてやらねばなりませんし、また彼等の努力に對し指導と援助をしてやらねばなりません。ところが近年急速な経済

身元不明者の身元を捜す 相談所の開設について

警察では、昭和三十六年以降、毎年、春秋の彼岸の間、四天王寺境内において相談所を開設して、身元不明死者の身元発見に努めたところ、現在までに四〇九体の身元を確認することができました。

今秋の彼岸にも警察で取り扱った身元のおからない死者二四、〇〇〇体の資料を整え、次により相談所を開設しますので家

成長により、国民生活は物質面で一応豊かなものになったが、かならずしも心の豊かさがこれに伴わないなかで、大人達は社会の変ぼうにただ困惑し、子供の家庭教育に自信すらなくして子供の欲求にただおろおろするばかりの感さえます。

昭和五十一年歌会始のお題 及び詠進歌の詠進要領

- (1) 昭和五十一年歌会始のお題
○お題「坂」
- (2) 詠進歌の詠進要領
詠進歌：自作・一人一首未発表
○用紙：半紙・毛筆で自書
○自書できない時：代筆可、代筆の理由を別紙に記載
○書式：書式図参照
職業は具体的に書くこと。
(3) ⑤の例を参考
- (3) 注意事項
左の場合は失格になります。
① 一人で二首以上詠進した場合
② 詠進歌が発表された歌と同一または類似性がある場合
③ 歌会始の行なわれる前にマスコミに発表した場合
④ 代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められる場合
⑤ 職業が具体的にない場合
×例：会社員・公務員・自由業
○例：何会社何課長・何学校教諭
⑥ その他この詠進要領によらない場合
- (4) 詠進の期間
十月十一日まで、郵送の場合、消印十月十一日まで有効
- (5) 郵便のあて先
東京都千代田区千代田一番一〇〇
宮内庁御中
詠進歌
- (6) 詠進歌小さく折って封入してもかまわない。
⑧ 詠進歌についての質問
直接、宮内庁式部へ返信用封筒を添えて九月末日までに照会してください。
(約24センチ)

心配ごと相談日

相談日	
10月	11月
13日(月)	10日(月)
20日(月)	20日(月)
30日(月)	

時間
午後一時～三時
場所
庁舎別館(診療所二階)

書式図

住所	氏名	職業
坂	ふりがな	生年月日
(折り目)		

(約33センチ)

敬老を祝い 村より祝金祝品 を贈呈

村では、お年寄りの健康と長寿を祝い、八十才以上の方に敬老祝金として一〇〇〇〇円を、七十才以上の方に敬老祝品として、ひざかけを、米寿の方に座布団を、金婚の記念品として夫婦茶碗とお祝の言葉(額つき)と記念写真を七十五才到達者に記念写真を贈りました。

◆金婚を迎えられた方

小吹 尾上宇太郎さん(七十八才)
ツタエさん(七十六才)
千早 川合 重吉さん(七十六才)
ハルさん(七十五才)

◆ねたきり老人見舞品

ねたきり老人に対して村よりねまきを贈りました。

◆いつまでもお元気

村内の「九月十五日現在」満九十才以上のお年寄りには、老人福祉月間中に村長が慰問し、その長寿を祝い金一封を贈りました。どうぞこれからもおからだを大切に長生きしてください。

九十才以上の方

下東 阪 千福さん(九十二才)
上東 阪 大浦マサさん(九十一才)
川野 辺 中谷レンさん(九十二才)

村税メモ

固定資産税第三期分の納期は、九月末日です。
 本月も次の通り各地区へ出張徴収にお伺いしますので、この機会にぜひお納め下さい。
 村税は納期限内に必ず納めましょう。

月 日	時 間	場 所
9月29日	午前9時～正午	森屋青年会所
	午前9時～正午	水分集会所
	午後1時～4時	二河原迎集会所
	午後1時～4時	桐山金泉寺
9月30日	午前9時～正午	中津原集会所
	午前9時30分～午後1時	千早農協出張所
	午前9時～10時30分	小吹台小学校
	午後1時～4時	上東阪集会所
	午後1時～4時	下東阪集会所

贈与税

年間六十万円までなら無税

親からお金や土地などをもらったから税金がかかった——こんな話をしばしば耳にします。
 これを「贈与税」といいます。
 この贈与税は、個人から財産を

もらった人に対して、そのもらった財産の価額に応じてかかる税金です。
 贈与税は、相続税の補完税といわれています。つまり相続によつ

たばこは村内で



たばこ消費税として村の収入になります。

10月1日から赤い羽根
共同募金運動はじまる

共同募金

十月は赤い羽根共同募金運動の月間です。わたしたちのあたたかい愛の手で、不幸な人や恵まれな人を助けあいましょう。
 みなさんのご協力をお願いします。
 千早赤阪村共同募金会

て財産をもらった人には相続税がかかりますが、生前に贈与するとそれだけ相続の財産が少なくなり相続税が軽くなります。しかし、それでは、贈与を受けた人と受けなかつた人との間に税金の面で不公平が生じることになります。この不公平をなくするために「贈与税」が課税されるわけです。
 それでは贈与税のあらましを説明しましょう。

贈与税の計算方法

贈与税は、一月一日から十二月三十一日までの一年間に、個人から贈与を受けた財産の価額の合計額に対して課税されることになっています。

しかし贈与税は、贈与を受けた財産の金額に対してかかるものではなく、贈与財産から六十万円を差し引き、その残りに税率を乗じて税金を計算します。

この六十万円が基礎控除といえます。従って六十万円以下であれば贈与税はかかりません。

また、税率は一〇％から七五％までの十四段階で累進税率（金額が大きくなるほど税率が高い）になっています。

配偶者、特別障害者優遇

夫婦間の贈与や特別障害者に対する贈与について、次の場合には配偶者控除や非課税の制度があります。

◎夫婦間贈与の場合の配偶者控除
 夫婦の間で、居住用不動産などの贈与が行われた場合、次のいずれにもあてはまるときは、基礎控除額の六十万円のほかに、配偶者控除として最高一千万円が贈与を受けた財産の価額から控除されます。つまり基礎控除額と併せて一千万円までは贈与税はかかりません。

◎婚姻期間が二十年以上の夫婦の間で行われる居住用不動産、又は居住用不動産を取得するための金銭であること。（贈与を受けた居住用不動産に実際に居住し、その後も引続いて居住する見込であることに限られる。）

◎特別障害者に対する贈与税の非課税、特別障害者の生活費などに充てるために、その特別障害者を受養者として財産の信託をした場合、その財産の価額のうち三千万円までは贈与税はかかりません。

返済期限のない借金は贈与

金銭の貸借は、それ自体としては贈与ではありませんが、親族など特別な関係にある人との間の貸借は、その返済について「あるとき払いの催促なし」とか「出生払い」のようなものがあります。このように形式的には借金であっても実質的に贈与と認められるものについては贈与税がかかります。

そのほか、金銭のやりとりをしない不動産や株式の名義を変更したり、時価より著しく低い価額で財産を譲り受けたときなども贈与税がかかります。

贈与財産の評価

贈与税の課税の対象となる財産は、土地・借地権建物・株式・現金・預貯金など金銭に見積ることができるとするものです。もらった贈与財産の価額は、そのときの時価によることになっています。この時価については財産の種類ごとに、その評価方法や評価額が定められていますから最寄の税務署又は税務課へご遠慮なくお尋ねください。

申告と納税

贈与税がかかる場合には、翌年の二月一日から三月十五日までに

贈与を受けた方の住所地の税務署に申告書を出し、同時に税額を納めることになっています。

電話局からのお願い

電話の移転工事は予約制です。最近、増改築がふえ、それについて電話の移転工事が多くなっています。

☆家の中の移転は一週間ぐらいまえに
 ☆富田林市内での移転は、二週間ぐらいまえに
 お申出ください。突然の工事希望日には、応じられない場合があります。

かけて損、かかって迷惑まちがい電話

第 9 回

村民体育祭

とき 10月10日

ところ 千早赤阪村中学校グラウンド

主催 千早赤阪村
村教育委員会

休日診療について

休日診療当直予定表

月 日	医 院 名	住 所	電話番号
9月14日(日)	田 辺 医 院	富田林市寺池台1-9-72	07212 ⑨1473
15日(祭)	江 村 医 院	〃 寿町2-3-2	07212 ③2006
21日(日)	村 田 医 院	〃 青葉ヶ丘8-2	0723 ⑥6241
24日(祭)	杉 田 医 院	〃 富田林町12-25	07212 ③2344
28日(日)	尾 山 医 院	〃 竜泉684	07212 ④3139
10月5日(日)	関 医 院	〃 久野喜台1-1-7	07212 ⑤0650
10日(祭)	山 村 医 院	〃 桜井町1-16-26	07212 ③2678
12日(日)	綿 谷 医 院	〃 喜志町3-6 25	07212 ③2960
19日(日)	杉 田 医 院	〃 富田林町12-25	07212 ③2344
26日(日)	横 田 医 院	〃 久野喜台2-5-5	07212 ⑨1984
11月2日(日)	桐 野 医 院	〃 高辺台1-21-16	07212 ③0200
3日(祭)	天 城 医 院	南河内郡太子町春日93	07219 ⑧1163
9日(日)	堀 野 医 院	富田林市富田林町29-12	07212 ③3013
16日(日)	藤 岡 医 院	〃 本町19-9	07212 ③2019
23日(日)	千早赤阪村立 診療所	千早赤阪村大字水分195-1	07217 ②0038
24日(祭)	尾 多 賀 医 院	富田林市彼方1347-8	07212 ⑤1680
30日(日)	大 槻 医 院	南河内郡河南町一須賀635	07212 ④1581

今なら納められる古い保険料

未納者・未加入者に最後のチャンス！

国民年金の保険料は納期限から二年を過ぎると時効となって納めることができなくなります。

このため、老齢年金を受けるために最低必要な保険料納付済期間を満たすことができなくなり、せっかく加入しながら将来において老齢年金が受けられないこととなります。

また、最低必要期間を満たしても、滞納の期間があると老齢年金の額が低くなり、一生では大きな損失となります。

そこで、これらの人を救済するため本年十二月三十一日までに限り、時効により納めることができなかつた期間の保険料を一ヶ月につき九〇〇円の計算で納付できる特別の措置がとられています。

もし、時効になった保険料未納期間のある人がこの機会を逃しますと、保険料は永久に納められず老齢年金が受けられなくなり、また、せひとも十二月三十一日まで納めてください。

一部には「国民年金に加入しなくても七十才になれば老齢福祉年金が受けられる」という誤った考えをされている人がありますが、この老齢福祉年金が支給されるのは、明治四十四年四月一日以前に生れた人に限られていますので、

◇未加入者もこの機会に

この特別の措置は、加入している人で保険料を滞納している人だけでなく、強制加入の人で加入していない人も対象になっていますので未加入の人は、すぐに国民年金係で加入の手続きをし、過去の保険料を納めて年金受給資格を確保してください。

◇ご注意

一部には「国民年金に加入しなくても七十才になれば老齢福祉年金が受けられる」という誤った考えをされている人がありますが、この老齢福祉年金が支給されるのは、明治四十四年四月一日以前に生れた人に限られていますので、

飼犬登録並びに第2回(秋期)

狂犬病予防注射のお知らせ

月 日	時 間	場 所
10月14日(火)	午前9時30分～9時50分	小 吹 集 会 所 前
	10時～10時20分	中津原集会所前
	10時30分～10時50分	多 聞 橋 前
	11時～正午	東 阪 農 協 前
	午後1時10分～1時30分	吉 年 集 会 所 前
	1時40分～2時	上東阪集会所前
	2時10分～3時	奥千早農協前
10月15日(水)	3時30分～4時	小吹合 ダイケン ホーム事務所前
	午前9時30分～9時50分	桐 山 金 泉 寺 下
	10時～10時20分	赤 阪 農 協 前
	10時30分～10時50分	川野辺集会所前
	11時～11時20分	建水分神社下
	11時30分～正午	二河原辺集会所前
	午後1時～1時20分	森屋青年会場前
	1時30分～2時20分	西 楽 寺 前
	2時30分～3時	役 場 前

◎実施日

昭和五十年年度飼犬登録並びに第2回(秋期)狂犬病予防注射を、ぎのとおりに実施しますから、もよりの注射場で必ずお受けください。なお犬の首輪に、登録鑑札と注射済票をつけてつないで飼ってください。

登録手数料 三〇〇円
注射手数料 四〇〇円
注射済票交付手数料 八〇〇円

犬はつないで飼いまし、不用犬は保健所までご連絡ください。不用犬の引取りは毎週火・木曜日(祭日は除く)午前八時まで富田林保健所及び河内長野支所へ実施いたしますから印鑑持参の上、犬を連れてお越しください。なお、この日は犬に関する各種の相談に応じます。



生活の一つにしよう火の検点

年中行事シリーズ

⑦

盆踊り

千早盆踊保存会

△盂蘭盆▽

八月八日は立秋であり、暦は、はつきりと秋を示しているのに、暑さはこれからといった感じですが中旬には、うだるような暑さのなか、供花・供物・お水を持つてお墓まいりをする人々の列がつづきます。一行の中には、一年ぶりの旧交をのべたりしている者もあり、お盆は、先祖のおまつりと共に、これを機会にふるさとを同じくする人々の心の寄りどころの場ともいえます。

われわれ日本人は、他のどの民族よりも故郷を思い、伝統を尊ぶ心のあつい民族であり、このお盆の行事もそれをあらわすものでありましょう。

お盆即ち盂蘭盆会の起源については次の通り伝えられています。インドにおいて、お釈迦さまの在世当時、目蓮という弟子がいました。たいそう親孝行な人であり



ったが、その母の死後、神通力を得て、母がどこにいたのかをみると地獄におちて骨と皮ばかりになって苦しんでいるのを知った。そこで目蓮は「哺育の恩」に報いようと、いろいろの食物を持っていきます。するとその食物が母の手に渡ったとたん、炎となって食べることができません。母の苦しみはこれによって一層はげしくなりまし

た。目蓮はこの様子をみて、お釈迦さまにその救済をお願いしたのであります。

するとお釈迦さまは、目蓮の母の罪根が深く、目蓮一人の力ではいかんともしがたく「十方の僧たちの威神力をもつてすれば解脱するであろう」と告げられた。

そこで目蓮は、七月十五日に衆僧を供養し法要を営んだところ、その功德によって母が餓鬼道の苦よりのがれて、極楽に生れかわることができたというのであります。これが盆のはじまりで、わが国にも伝来し、斉明天皇の三年(六五七年)七月十五日に始めて行われ、現在は宗派や地方によって異なるが、七・八月の七日から十五日まで、祖先をお祭りに墓地に詣で供養します。

△盆踊り▽

盆踊りは年中行事の中で、最も美しく意義深い習俗の一つであります。

盆踊りの起源は、前述の目蓮が母が救済されたのをよこんで、立ちあがって踊ったことから始まったものであるといわれる。

それで本来の精神が死者の追善供養を目的とした仏趣味の舞踊であったから、その場所も当初は寺院で踊手も僧侶や老人であった。



(千早地区盆踊り)

しかし時代の変遷につれて、農耕行事と結びつき遂には仏教行事としての意味を失い、だんだん娯楽的遊戯に移り変って、だんだん娯楽的方法は、地区の広場に高い檣を組み太鼓を備え、音頭につれて太鼓で囃し、老若男女が終夜踊りぬくもので、盆踊りは農村生活にとって秋祭りと共に、年中行事の最たるもので夏の農村の風物詩である。

当地方では檣の前に、御幣・フキチリ・竹枝に団扇・日用品等をつりさげ景品として与え、また普通用いられる音頭は江州音頭であったが最近では河内音頭・鉄砲節もうたわれるようになった。

△千早盆踊保存会▽

盆踊りは戦後ときに排斥されたり、ときにはブームをまき起したりしてまいりました。

ともあれ現在科学技術があらゆる分野を合理的に制圧し、至るところに「人間疎外」の砂漠を押しひろげている

時には、「人間回復」の手段として大いに期待されてよいレクリエーションの一つであります。

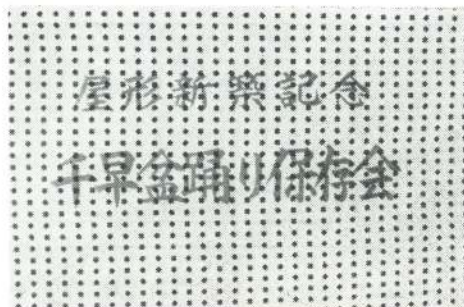
しかしながら本村では、主催団体であった各地区の青年団が解散されてから、盆踊りも中止されて今日に至っています。

ただ一つ存続していた千早地区でも青年団が主催していたが昭和四十六年に解散中止されました。

そこで翌四十七年、地元有志が「伝統の盆踊りを絶やすな」と千早盆踊保存会(当時会長松本昌親氏・現顧問)を結成して受けつぎました

本年も森本守会長を中心として屋形を新築し、八月十五日、盛大に挙行、台風の余波にもかかわらず、地区内に鳴り響く太鼓の音は人一人を呼び地元はもろろん近在より多数の踊子や観光客により、にぎわいました。

昨年まで十五・十六両日でしたが、本年は趣向をかえ十六日は全員による演劇・歌謡ショーが行なわれて錦上花を添えた。



一時衰退した盆踊りも静かなるブーム化しつつありますが、時として盆踊りの本質を逸脱し、余りにも享楽化している地区の中にはみうけられます。

何といっても盆踊りには、私達の遠い遠い父祖の代からの哀歓がこめられているのです。

私達がこの現代の狂躁状態から抜け出した時、自分の心の中にある日本人の感情のどよめきが、又よみがあつてくるかもしれないのである。

このような意味から「千早盆踊保存会」に期待するところ大であり、今後ますます研鑽発展されんことを切に祈ります。

交通事故を

なくしましょう

安全な運転の励行を！

正しい横断歩行！